# 全国的な感染拡大の早期抑制に向けた緊急提言【抜粋】

(令和4年2月15日 全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部 決定)

#### 1. 感染拡大防止等について

# ① オミクロン株の特性等を踏まえた感染対策(提言書P.1)

- ・ オミクロン株の特性に応じた保健医療体制の構築や社会活動の継続への対応を検討し、 昨年11月に公表された全体像の見直しも含め、全般的な対応方針を明確にするととも に、緊急事態措置やまん延防止等重点措置における具体的な対策については、今後も感 染の実態に即した実効的な対応となるよう、時機に応じて更に見直すこと
- ・ オミクロン株は、従来株より重症化率が低い点が強調されているが、一部地域で深刻な 医療ひっ迫を招いている現状を踏まえて、**危機的状況が国民に正しく認識されるよう、 国として強く発信**すること

## ② 基本的な感染対策の再徹底 (提言書P.1)

- ・ ワクチン接種者を含め、会話時のマスクの着用や手指消毒、体調管理、換気など基本的 な感染対策の再徹底を**国民に分かりやすい言葉で強く呼び掛ける**こと
- ・特に、<u>家庭においても、</u>子供や若者から高齢者への感染を防止するために、<u>基本的感染</u> 防止対策を徹底するよう注意を促すこと

## ③ 感染状況に応じた迅速な対応 (提言書P.1)

・ 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置については、**知事の要請に応じて迅速かつ機動的** <u>に発出</u>するとともに、<u>解除についても、オミクロン株に応じた基準</u>を示し、都道府県の 要請を踏まえて行うこと。 ・ これまでの感染拡大時における措置の効果や、飲食店に加え、現在、学校、幼稚園、保育所等の教育関連施設や高齢者施設において感染が広がっている状況を踏まえ、効果的な対応が選択できるよう、<u>基本的対処方針の更なる改善も含めた対策を強化</u>するとともに、引き続き、必要となる**感染防止対策等に対する支援の充実**を図ること

# ④ 時短要請に伴う協力金の見直し (提言書P.2)

・ 都道府県が<u>独自に取り組む営業時間短縮要請</u>について、第三者認証を辞退する店舗の増加が懸念されることから、認証基準に基づく感染防止対策が継続されるよう、<u>認証店舗</u> に対する支援措置など十分配慮した制度とすること

## ⑤ ワクチン・検査パッケージ制度の再検討(提言書P.3)

・ ワクチン・検査パッケージ制度は、オミクロン株の特性やBA.2系統の確認、ワクチン追加接種状況を踏まえて、**専門的・医学的見地から取扱いを再検討**すること

## ⑥ 検査試薬及び検査キットの供給体制の確保 (提言書P.3)

- ・ 検査に要する**資器材の需給を早急に把握**し、診療及び無料検査に必要な**PCR検査等の 試薬や検査キット等の安定供給**に向けて早急に対策を講じること
- ・ **全国の小中学校等に配布されている抗原検査キット**について、使用期限経過により廃棄 される例が相次いでいることから、**期限到来前の有効活用**を図ること

# ⑦ PCR等検査の無料化 (提言書P.3)

・ 感染拡大傾向時の一般検査事業に要する経費についても、全額国が負担するとともに、 来年度以降の実施方針を明確にすること

# 8 新たな変異ウイルス感染拡大に備えた対策の検討(提言書P.4)

・ 海外の一部地域におけるBA.2系統の流行等も踏まえ、今後の新たな変異株等による感染 拡大に備えた対策を予め検討すること

## 2. ワクチン接種の円滑な実施について

#### ① 追加接種(3回目接種)の前倒しに向けた取組(提言書P.4)

- ・ 追加接種の必要性や交互接種の有効性・安全性など、国民が納得して接種できるよう、 端的に分かりやすい情報発信を積極的に行い、早期接種を広く呼びかけること
- ・ 追加接種に<u>必要となるワクチンを確実に供給し、具体的な配分量、配送日を早期に示す</u> とともに、<u>職域接種について、初回接種を実施してない企業等の申請を認める</u>こと

## ② **12歳未満の子供への接種**(提言書P.5)

- ・ 接種の目的、ワクチンの効果や副反応、接種を推奨する対象等について、国が責任をもってより分かりやすく丁寧な情報発信を行うとともに、相談窓口を開設すること
- · ワクチン供給計画等の早期情報提供など、市区町村や医療機関の負担軽減を図ること
- ・特に、<u>重症化リスクのある医療的ケア児のように接種を希望する方が1日でも早く接種</u>できるよう、必要となる<u>ワクチンを確実かつ早期に供給</u>するとともに、<u>4月以降の具体</u> <u>的な配分量及び配送日を早期に示す</u>こと

#### 3. 保健・医療体制の強化について

#### ① 保健・医療人材の確保 (提言書P.6)

・ 濃厚接触による自宅待機等や保育所の休園等による出勤不能のため、看護師の確保を必要とする**医療機関への看護師の労働者派遣を認める**とともに、宿泊療養施設の拡大、臨時医療施設や酸素ステーションの設置等に向けては、地域医療に影響を及ぼすことのないよう現場に配慮した上で、国として医療人材を派遣するなど広域的な対応を図ること

# ② **感染者・濃厚接触者の療養期間等の見直し**(提言書P.7)

・ 感染者や濃厚接触者の<u>療養期間・退院基準・健康観察期間等</u>については、<u>エビデンスに</u> 基づき、更なる短縮などの見直しを行うこと ・ 介護従事者も含め、**エッセンシャルワーカーについても、検査等により毎日勤務できる 取扱にする**とともに、現在必要とされている**待機期間の解除のための検査に係る費用**は、 全額、緊急包括支援交付金の対象とするなど、**国において支援**すること

## ③ 治療薬の活用促進等 (提言書P.8)

・ <u>中和抗体薬及び経口薬</u>について、<u>備蓄分も含め十分な量を確保</u>した上で、医療機関・薬 局に<u>適切に配分し、安定供給を図る</u>とともに、<u>備蓄の上限を緩和</u>し、<u>経口薬の譲渡を可</u> <u>能</u>とするほか、<u>現場の医師の判断で早期投与</u>できるよう、<u>弾力的な運用</u>を認めること

#### ④ **医療提供体制の確保のための財政措置**(提言書P.8)

・ オミクロン株による感染拡大は、想定した確保病床等を大きく上回ることが懸念される中、高齢者への感染が広がっていることから、**高齢者施設を含めた医療体制の更なる強 化**に向け、**財政支援の拡充をはじめ必要な支援**を行うこと

#### 4. 事業者支援及び雇用対策について

# ① **事業者への支援**(提言書P.10)

・ <u>事業復活支援金</u>について、<u>支援額の増額や売上減少率の要件緩和、迅速な給付</u>とともに、 支援金の算定に当たっては、<u>弾力的な制度運用</u>とすること

## ② 地方創生臨時交付金等の弾力的な運用(提言書P.10)

・ 地域の実情に応じて実施する事業が幅広く対象となるよう<u>制度を見直し、弾力的な運用</u> 等を図るとともに、**配分残額の早期配分**に加え、**更なる財源措置**を講じること

# ③ **雇用調整助成金等の特例措置の維持等**(提言書P.11)

・ <u>小学校休業等対応助成金・支援金</u>については、<u>制度の更なる周知や相談体制の充実、手</u> <u>続きの簡素化、給付の迅速化</u>を図るとともに、<u>4月以降も延長</u>すること